

埼玉「違憲訴訟」 推進ニュース

(No. 4) 2016年2月25日

発行：全日本年金者組合埼玉県本部
年金裁判闘争推進本部
さいたま市見沼区東大宮5-53-16
☎ (048-686-2044) FAX (048-686-2144)
メール:nenkinsaitama@kzh.biglobe.ne.jp

「年金裁判を支える埼玉の会」結成に向けて

「年金裁判を支える埼玉の会」結成へ向けての準備会が2月18日開かれました。

準備会では、会の組織や申し合わせ事項等について検討しました。

この会は、年金者組合県本部役員と呼びかけ人で世話人会を組織し、県本部は10のブロックから各1名選出することとしました。

呼びかけの世話人については、伊藤 稔氏（埼玉労連議長）、太田真季氏（歌手）、加藤ユリ氏（新婦人）、金子兜太氏（俳人）金子勝氏（立正大学）、小出重義氏（弁護士）、神谷 稔氏（医療生協）、齊藤 顕氏（埼玉土建）柴田真佐子氏（婦団連会長）、高橋玄洋氏（劇作家）、西川和子氏（前進座）、本田宏氏（済生会栗橋病院）、藤田孝典氏（NPO法人ほっとプラス代表理事）、森永卓郎氏（獨協大学）頼高英雄氏（蕨市長）などの名前が上がり、これ以外の方にもお願いしていただくということになりました。

年金者組合は、さいたま市（小林岩男）、北部（林 秀信）、南部（未定）、中部（未定）、東上北（武藤晴子）、東上南（未定）、東部南（未定）、東部北（稲木豊作）、北埼玉（未定）、西武沿線（山本 治）の名前が上がりました。

会の名称については「年金裁判を支える埼玉の会」（仮称）とすることとしました。

◆「年金裁判を支える埼玉の会」（準備会）申し合わせ事項（案）

1. この会は、年金者組合員が提訴する「年金引き下げ違憲訴訟」（以下「違憲訴訟」）を支援することを目的とします。
2. この会の名称は「年金裁判を支える埼玉の会」とします。
3. この会は、県本部、ブロック・各支部に組織します。
4. この会の会員は、「違憲訴訟」へのカンパをした方は自動的に会員とします。カンパは個人会員が1口500円（年額）、団体会員は1口1000円（年額）とします。
5. この会は、「違憲訴訟」の活動を広く市民に知らせ、裁判勝利に向けて運動を進めます。
6. この会に世話人を置き、世話人会で会の運営を行います。
7. この会に世話人の中から代表世話人を選出し、会の代表を務めます。また、事務局をおき、事務所は年金者組合埼玉県本部内に置きます。
8. この会は、この裁判が終了した時点で解散します。

「年金裁判を支える埼玉の会」結成集会

- ◆期日：2016年5月24日（火）13:30～
- ◆会場：与野本町コミュニティーセンター（埼京線・与野本町駅下車徒歩3分）
- ◆講演：宇都宮健児氏（交渉中）